第 3 回熊谷市荒川かわまちづくり協議会　議事録

（要点筆記）

●日　　時：令和 6 年 12 月 17 日(火)　13 時 30 分から 15 時 30 分まで

●場　　所：熊谷市立文化センター文化会館　第一練習室

●次　　第：1. はじめに、開会、挨拶、出席者紹介
2. 議事(1)　(1) 第 2 回熊谷市荒川かわまちづくり協議会の振り返り
(2) 第 2 回、第 3 回熊谷市荒川かわまちづくりワークショップの開催概要
(3) 社会実験の開催概要
3. 議事(2)　(1) 論点 3 ゾーン・主要機能配置（案）
(2) 論点 4 活動の展開（ハード・ソフト施策）（案）
(3) 論点 4 市民・行政協働のかわまちづくり活動（案）
(4) かわまちづくり申請書（案）
(5) その他　質疑・意見交換
4. おわりに、閉会、今後の進め方について

●出席者：（出席委員）田中規夫会長、山下克己副会長、大澤重明委員、赤沼昇委員、野口一都委員
小川義人委員、大﨑幸恵委員、須永伊知郎委員
山田廣和氏（令和 7 年 1 月より大澤重明委員の後任予定者）
（欠席委員）野口幸雄委員、岡部聡史委員、高橋美香委員、栗原堯委員

（事務局）熊谷市　建設部河川課
都市整備部都市計画課
都市整備部公園緑地課
産業振興部商業観光課
総合政策部スポーツタウン推進課
（オブザーバー）荒川上流河川事務所　河川環境課

●資　料：次第
委員名簿/座席表
資料 1　第 2 回熊谷市荒川かわまちづくり協議会議事要旨
第 2 回、第 3 回熊谷市荒川かわまちづくりワークショップ開催概要
社会実験の開催概要
資料 2　熊谷市荒川かわまちづくり計画（案）
資料 3　今後の進め方について（スケジュール、次回協議会について）
別紙 1　第 2 回協議会意見反映結果
別紙 2　関係者ヒアリング・協議会・ワークショップ意見反映結果まとめ表
別紙 3　市民・行政協働の活動（案）

1. はじめに、開会、挨拶、出席者紹介	
事務局	・開会の挨拶。 ・熊谷青年会議所の委員が令和 7 年 1 月より大澤委員から山田委員に変更となることを報告した。
2. 議事(1)　(1)第 2 回熊谷市荒川かわまちづくり協議会の振り返り	
事務局	・資料 1 を基に、第 2 回熊谷市荒川かわまちづくり協議会の振り返りについて説明した。
(2)第 2 回、第 3 回熊谷市荒川かわまちづくりワークショップの開催概要	
事務局	・資料 1 を基に、第 2 回、第 3 回熊谷市荒川かわまちづくりワークショップの開催概要について説明した。
(3)社会実験の開催概要	
事務局	・資料 1 を基に、社会実験の開催概要について説明した。
3. 議事(2)　(1)論点 3 ゾーン・主要機能配置（案）	
事務局	・資料 2、別紙 1 を基に、論点 3　ゾーン・主要機能配置（案）について説明した。
委員	・第 2 回協議会での意見「事務局案の自然環境保全ゾーンに加え、スポーツ健康文化交流ゾーン内にも自然環境保全・環境学習ゾーンを一部重ね、自然環境を「創出」する計画としてほしい。追加する場所は、現況坂路の下流の荒川緑地エリア内が良いと考える。」に対し、「別途協議」となるのはなぜか。
事務局	・継続して活動をしていくための体制づくりのため、別途調整を行わせていただきたい。
委員	・「荒川河川敷の保全と利用のあり方」での「荒川緑地」において、グランド等の利活用は 8 割、残り 2 割は自然環境の保全、再生、創出することが示されており、今回のかわまちづくり計画においては、ネイチャーポジティブの視点から、この 2 割の部分は生物多様性の創出または改善していくという位置づけがふさわしいと考え意見を申し上げた。 ・かわまちづくり支援制度実施要綱では令和 6 年度より、ネイチャーポジティブの観点から、かわまちづくり支援制度の中で自然環境の保全・創出に関する取組を支援していくと位置づけられている。高水敷における自然環境創出の取組について、河川管理者の財政的な支援のもと進められるよう、かわまちづくり計画の取組に位置付けることを再検討頂きたい。
事務局	・準備に時間をかけさせていただきたい。
会長	・何もしないということではないと理解できたが、計画書への記載の方法を検討しなくてはいけない。

副会長	・「別途調整」という記載では実施しないように感じ取れるため、「指針に基づき実現に向けて検討する」という記載にしてはどうか。
事務局	・記載方法について検討する。
(2)論点 4 活動の展開(ハード・ソフト施策)(案)	
事務局	・資料 2、別紙 1、別紙 2 を基に、論点 4　活動の展開(ハード・ソフト施策)(案)について説明した。
委員	・社会実験や自然観察会の参加人数が少なかったという課題がある。未就学児を対象とする場合は土日開催だと親子で参加しやすいが、小学生を対象とする場合は土日の集客が難しいのではないか。 ・自然観察会や川の安全教室には、生活圏内に川があり川遊びに慣れている子どもだけではなく、生活圏内が川から遠く、川遊びに慣れていない子どもにも参加頂くと良いのではないか。また、学校の授業の一環としてできればよいのではないか。 ・10/6 に実施されたかわまちづくりの社会実験の遊びの空間づくりの取組について、次年度は子育てネットくまがやが実施している子育て支援イベント（くま SUN フェスタ等）と合同で実施することをぜひ提案したい。かわまちづくり活動と地域活動の双方の取組充実につながる。
事務局	・荒川自然観察会の活動の展開（対象小学校の拡大）は、熊谷市としてもこれから目指していきたい内容である。 ・社会実験は初めての開催であり、宣伝方法と参加人数、運営規模がどの程度になるかわからなかったため、自然観察会は桜木小学校に限定して参加募集を行った。社会実験の開催案内は自治会回覧と熊谷市ホームページへの掲載により周知を行った。 ・市としては（河川空間の利活用を持続的な取り組みとするため）、ご意見頂いたくま SUN フェスタとの連携のように、今後は地域団体や民間の活動に熊谷市が支援する形を目指していきたい。
委員	・小学校の教育課程の中に自然観察会を位置付けられたら良いと考えている。 ・ただ、子どもの参加数が 20 人を超えると運営が難しいと感じた。参加募集の範囲を広げる場合は、回数や日程を分けて開催するなどの工夫が必要になってくる。適当な参加人数は今後検討が必要である。
事務局	・今年度の自然観察会は、保護者が同伴可能な生徒を対象として募集人数を最大 20 人としており、午前午後で開催を分ける予定であったが、当日参加した生徒は 6 人だったため、午後 1 回の開催となった。人数はもう少し多くても運営できるように感じた。
委員	・クラス全員で行った場合は効果的な学習にならないのではないかと感じたため、良い体験・学習にするためには今回参加いただいた 6 人に少し増える程度が良いのではないかと感じた。

会長	・人数規模については今後検討いただきたい。 ・今回は興味のある生徒に参加いただいたが、人数が多くなると目の届く範囲での運営に問題が生じると予想される。
委員	・授業の一貫として取り組む場合は、規模や体制上の問題から、今回の社会実験で実施した内容と学習目的やメニューを変えて実施する必要があると考える。
副会長	・社会実験に参加していただいたキッチンカーの方々から、河川敷という広い空間をぜひ利用したいという声をいただいている。
事務局	・地域からイベント連携の提案があると市として取組やすい。
委員	・親水護岸の一部の踏面を広くして、ベビーカーをたたまずに置きながら休憩出来るバリアフリー的な工夫をしてほしい。
事務局	・今後詳細設計をするにあたり、検討していきたい。
委員	・駐車場の東に位置する運動広場は何か整備をするのか。
事務局	・本計画では荒川大橋から駐車場までが整備エリアであり、運動広場は対象外であるが、芝生の痛み具合や利用形態を考慮し、整備エリアと合わせて整備するか検討する。
委員	・市民の意見を反映しすぎたことで、現状自由に使える場所が狭くなったり予約制になったりなど、出来上がったものが今よりも使いづらくならないよう注意してほしい。
事務局	・自由広場などは通常時は自由に使用できる場所、イベント時はイベント利用ができる設備が整えられるようにしていきたい。
(3)論点 4 市民・行政協働のかわまちづくり活動（案）	
事務局	・資料 2、別紙 3 を基に、論点 4　市民・行政協働のかわまちづくり活動（案）について説明した。ワークショップ意見を踏まえて選定した 2 案を優先的に検討し、他の活動については、市民からの要望があった場合適宜実施をする。
委員	・協議会委員以外で市民活動をしている団体を集めた意見交換会などは計画しているか。
事務局	・現時点では予定していないが、必要に応じて実施に向けて検討していく。
会長	・色々な視点から意見をいただくため、ニーズがあれば意見交換会などの開催を検討いただきたい。
(4)かわまちづくり申請書（案）	
事務局	・資料 2 を基に、かわまちづくり申請書（案）について説明した。

委員	・ワンド部の護岸について、令和元年台風を受け、荒川上流河川事務所では流心が市街地側に寄らないよう流路の改変を行ったと記憶している。治水の安全を確保した上で多自然護岸（生きものの生育環境充実）とすることは可能なのか。
会長	・隠し護岸をイメージしていると思うが事務局の考えはどうか。
事務局	・荒川自然観察会で環境が良い場所であることを確認し、より生きものが生息しやすい場所になると良いと考えている。ご指摘いただい経緯を踏まえ、荒川上流河川事務所と協議をしていきたい。
会長	・高水敷も広くなく、護岸がなくなることで危険性も懸念されるため、十分協議いただきたい。
委員	・荒川大橋の橋脚工事に伴って瀬替えを行うと聞いている。ワンドや治水上の扱いが変わってくるのではないか。 ・荒川緑地内で利用 8 割、自然 2 割を検討するのがよいのではないか。
4. おわりに、閉会、今後の進め方について	
事務局	・資料 3 を基に、今後の進め方について説明した。
オブザーバー	・閉会の挨拶。
事務局	・閉会の挨拶。 以上